

令和6年度・7年度に改正又は改正予定の条例等について

I 令和6年度において改正した条例等

1 射水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（令和6年6月改正）

(1) 改正内容

ア 国民健康保険税課税限度額の見直し

中間所得者層の保険税負担軽減を図るため、課税限度額を次のとおり改正するもの。

区 分	課 税 限 度 額		引上額
	現 行	改正案	
基礎課税額	65万円	65万円	据え置き
後期高齢者支援金等課税額	22万円	<u>24万円</u>	2万円
介護納付金課税額	17万円	17万円	据え置き
合 計	104万円	106万円	2万円

イ 国民健康保険税軽減判定所得の見直し

経済動向等を踏まえ、保険税軽減の対象世帯に係る所得判定基準を次のとおり改正するもの。

軽減割合	軽 減 判 定 所 得 の 基 準 額	
	現 行	改正案
7割	基礎控除額 43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)	現行どおり
5割	基礎控除額 43 万円 + 29 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)	基礎控除額 43 万円 + <u>29.5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)
2割	基礎控除額 43 万円 + 53.5 万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)	基礎控除額 43 万円 + <u>54.5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)

※特定同一世帯所属者：国民健康保険から後期高齢者医療保険の被保険者になった者で、引き続き同一の世帯に属するもの

(2) 施行期日等

ア 施行期日・・・条例公布の日

イ 適用区分・・・令和6年度分から適用

2 射水市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和6年9月改正）

(1) 改正内容

本条例において、被保険者証に係る罰則規定については法の規定を引用しており、被保険者証の廃止に伴い、法の規定中、被保険者証の交付及び返還に係る規定が改められることから、本条例について同様に改正するもの。

(2) 施行期日

令和6年12月2日

3 射水市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則（令和6年11月改正）

(1) 改正内容

国民健康保険法の一部改正に伴い、「被保険者証」が廃止されることから、本規則の同文言を削除するもの。

(2) 施行期日

令和6年12月2日

II 令和7年度において改正を予定している条例

1 射水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

(1) 課税限度額の引き上げ

区 分	課 税 限 度 額		引上額
	現 行	改正案	
基礎課税額	6 5 万円	6 6 万円	1 万円
後期高齢者支援金等課税額	2 4 万円	2 6 万円	2 万円
介護納付金分	1 7 万円	1 7 万円	据え置き
合 計	1 0 6 万円	1 0 9 万円	3 万円

(2) 軽減判定所得基準額の引き上げ

軽減割合	軽 減 判 定 所 得 の 基 準 額	
	現 行	改 正 後
7 割	基礎控除額 43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者の数－1)	現行どおり
5 割	基礎控除額 43 万円 + 29.5 万円 × (被保険者＋特定同一世帯所属者 数) + 10 万円 × (年金・給与所 得者の数－1)	基礎控除額 43 万円 + <u>30.5 万円</u> × (被保険者＋特定同一世帯所属者 数) + 10 万円 × (年金・給与所得者 の数－1)
2 割	基礎控除額 43 万円 + 54.5 万円 × (被保険者＋特定同一世帯所属者 数) + 10 万円 × (年金・給与所 得者の数－1)	基礎控除額 43 万円 + <u>56 万円</u> × (被保険者＋特定同一世帯所属者 数) + 10 万円 × (年金・給与所得者 の数－1)

※ 地方税法の改正に合わせ、本市条例の改正案を上程予定（令和 7 年 6 月市議会に議案提出予定）

1 令和6年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込

※決算見込額が当初予算額を上回る予算科目については、補正予算で対応しています。

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	節	当初予算額 A	決算見込額 B	差引額 B-A
1款 国民健康保険税				1,361,902	1,354,871	△ 7,031
	1目	一般被保険者国民健康保険税		1,361,657	1,354,626	△ 7,031
	2目	退職被保険者等国民健康保険税		245	245	0
2款 使用料及び手数料				500	500	0
3款 国庫支出金				0	6,438	6,438
4款 県支出金				5,710,573	5,713,409	2,836
	1項	県負担金		5,710,572	5,713,408	2,836
		1節	保険給付費等交付金(普通交付金)	5,556,737	5,556,737	0
		2節	保険給付費等交付金(特別交付金)	153,835	156,671	2,836
	2項	県補助金		0	0	0
	3項	財政安定化基金交付金		1	1	0
5款 財産収入				8	450	442
6款 繰入金				531,831	496,434	△ 35,397
	1項	他会計繰入金		531,830	496,434	△ 35,396
	2項	基金繰入金		1	0	△ 1
7款 繰越金				1	110,247	110,246
8款 諸収入				10,854	10,854	0
	1項	延滞金、加算金及び過料		6,500	6,500	0
	2項	預金利子		1	1	0
	3項	貸付金元利収入		450	450	0
	4項	雑入		3,903	3,903	0
歳入合計				7,615,669	7,693,203	77,534

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	節(事業名)	当初予算額 A	決算見込額 B	差引額 B-A
1款	総務費			108,262	110,289	2,027
	1項	総務管理費		88,884	90,911	2,027
	2項	徴税費		10,988	10,988	0
	3項	運営協議会費		181	181	0
	4項	趣旨普及費		778	778	0
	5項	医療費適正化特別対策事業費		7,431	7,431	0
2款	保険給付費			5,571,737	5,571,737	0
	1目	一般被保険者療養給付費		4,731,778	4,731,778	0
	2目	一般被保険者療養費		60,544	60,544	0
	3目	審査支払手数料		14,628	14,628	0
	1目	一般被保険者高額療養費		736,976	736,976	0
	2目	一般被保険者高額介護合算療養費		800	800	0
	1目	一般被保険者移送費		300	300	0
	1目	出産育児一時金		22,500	22,500	0
	2目	支払手数料		11	11	0
	1目	葬祭費		4,200	4,200	0
3款	国民健康保険事業費納付金			1,796,591	1,717,119	△ 79,472
	1項	医療給付費分		1,142,948	1,100,379	△ 42,569
	2項	後期高齢者支援金等分		507,952	465,744	△ 42,208
	3項	介護納付金分		145,691	150,996	5,305
4款	財政安定化基金拠出金			1	1	0
5款	保健事業費			99,507	97,937	△ 1,570
	1目	保健衛生普及費		7,702	7,702	0
	2目	疾病予防費		17,822	16,252	△ 1,570
	3目	出産費資金貸付金		450	450	0
	1目	特定健康診査費事業費		61,580	61,580	0
	2目	特定保健指導費事業費		11,953	11,953	0
6款	基金積立金			8	120,165	120,157
7款	公債費			50	50	0
8款	諸支出金			9,513	45,905	36,392
9款	予備費			30,000	30,000	0
歳出合計				7,615,669	7,693,203	77,534
収支(歳入合計 - 歳出合計)				0	0	0
実質単年度収支				6	9,918	9,912

※ 実質単年度収支＝収支差引－繰越金－基金繰入金＋基金等積立金＋前年度繰上充用金

国保財政調整基金残高見込額(年度末)	481,941
--------------------	---------

2 国民健康保険事業 財政調整基金残高の推移と今後の見込

(1) 保険税率改定後の基金残高(見込)

(単位:千円)

	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)	令和7年度 (－)
基金積立額(+)			0	0	0	0	
基金取崩額(-)			75,000	48,000	0	28,000	
年度末基金残高 (推計) (A)	534,488	404,920	329,920	281,920	281,920	253,920	

※推計値は令和2年度射水市国民健康保険運営協議会第4回(R3.2.4)資料から

(2) 基金残高の推移と今後の見込

(単位:千円)

	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (予算額)
年度当初基金残高	780,384	534,488	457,421	360,822	306,844	361,776	481,941
基金積立額(+)	54,104	22,933	22,939	32,529	54,933	120,165	591
基金取崩額(-)	300,000	100,000	119,537	86,508	0	0	1
年度末基金残高 (B) (5月31日時点)	534,488	457,421	360,822	306,844	361,776	481,941	482,531
基金残高の決算額と 推計額の比較 (B)-(A)		52,501	30,902	24,924	79,856	228,021	

3 令和7年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算(案)

注) 令和7年度当初予算額(案)については、予算編成中であり担当課要求段階で示しておりますので、

取扱にはご注意ください。

なお、予算編成過程において、予算額が変更となる場合があります。

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	節	R7当初予算額 (案) A	R6当初予算額 B	増減 A-B	伸率 (%)
1款	国民健康保険税			1,338,931	1,361,902	△ 22,971	△ 1.7
	1目	一般被保険者国民健康保険税		1,338,763	1,361,657	△ 22,894	△ 1.7
	2目	退職被保険者等国民健康保険税		168	245	△ 77	△ 31.4
2款	使用料及び手数料			400	500	△ 100	△ 20.0
3款	国庫支出金			17,017	0	17,017	—
4款	県支出金			5,215,805	5,710,573	△ 494,768	△ 8.7
	1項	県負担金		5,215,804	5,710,572	△ 494,768	△ 8.7
		1節	保険給付費等交付金(普通交付金)	5,078,492	5,556,737	△ 478,245	△ 8.6
		2節	保険給付費等交付金(特別交付金)	137,312	153,835	△ 16,523	△ 10.7
	2項	県補助金		0	0	0	—
	3項	財政安定化基金交付金		1	1	0	0.0
5款	財産収入			591	8	583	7287.5
6款	繰入金			523,575	531,831	△ 8,256	△ 1.6
	1項	他会計繰入金		523,574	531,830	△ 8,256	△ 1.6
	2項	基金繰入金		1	1	0	0.0
7款	繰越金			1	1	0	0.0
8款	諸収入			13,912	10,854	3,058	28.2
	1項	延滞金、加算金及び過料		8,000	6,500	1,500	23.1
	2項	預金利子		1	1	0	0.0
	3項	貸付金元利収入		450	450	0	0.0
	4項	雑入		5,461	3,903	1,558	39.9
歳入合計				7,110,232	7,615,669	△ 505,437	△ 6.6

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	節(事業名)	R7当初予算額 (案) A	R6当初予算額 B	予算増減 A-B	伸率 (%)
1款	総務費			126,703	108,262	18,441	17.0
	1項	総務管理費		88,681	88,884	△ 203	△ 0.2
	2項	徴税費		28,363	10,988	17,375	158.1
	3項	運営協議会費		181	181	0	0.0
	4項	趣旨普及費		1,007	778	229	29.4
	5項	医療費適正化特別対策事業費		8,471	7,431	1,040	14.0
2款	保険給付費			5,090,492	5,571,737	△ 481,245	△ 8.6
	1目	一般被保険者療養給付費		4,307,926	4,731,778	△ 423,852	△ 9.0
	2目	一般被保険者療養費		53,316	60,544	△ 7,228	△ 11.9
	3目	審査支払手数料		13,992	14,628	△ 636	△ 4.3
	1目	一般被保険者高額療養費		692,249	736,976	△ 44,727	△ 6.1
	2目	一般被保険者高額介護合算療養費		800	800	0	0.0
	1目	一般被保険者移送費		300	300	0	0.0
	1目	出産育児一時金		18,000	22,500	△ 4,500	△ 20.0
	2目	支払手数料		9	11	△ 2	△ 18.2
	1目	葬祭費		3,900	4,200	△ 300	△ 7.1
3款	国民健康保険事業費納付金			1,756,057	1,796,591	△ 40,534	△ 2.3
	1項	医療給付費分		1,196,750	1,142,948	53,802	4.7
	2項	後期高齢者支援金等分		414,860	507,952	△ 93,092	△ 18.3
	3項	介護納付金分		144,447	145,691	△ 1,244	△ 0.9
4款	財政安定化基金拠出金			1	1	0	0.0
5款	保健事業費			94,075	99,507	△ 5,432	△ 5.5
	1目	保健衛生普及費		8,494	7,702	792	10.3
	2目	疾病予防費		14,545	17,822	△ 3,277	△ 18.4
	3目	出産費資金貸付金		450	450	0	0.0
	1目	特定健康診査費事業費		58,204	61,580	△ 3,376	△ 5.5
	2目	特定保健指導費事業費		12,382	11,953	429	3.6
6款	基金積立金			591	8	583	7287.5
7款	公債費			50	50	0	0.0
8款	諸支出金			12,263	9,513	2,750	28.9
9款	予備費			30,000	30,000	0	0.0
歳出合計				7,110,232	7,615,669	△ 505,437	△ 6.6
収支(歳入合計 - 歳出合計)				0	0	0	0
実質単年度収支				589	6	583	9716.7
国保財政調整基金残高見込額(年度末)				482,531			

※ 実質単年度収支＝収支差引－繰越金－基金繰入金＋基金等積立金＋前年度繰上充用金

令和7年度事業費納付金及び標準保険税率の算定結果について

1 1人あたり納付金

県全体の保険給付費に充てるための保険税収納必要額(事業費納付金)を、各市町村の医療費水準、所得水準等で按分し、各市町村が県へ納付するものです。

なお、算出された1人あたりの納付金が、平成28年度値と比較して一定割合以上である市町村には激変緩和措置(公費投入)が講じられる制度がありましたが、令和5年度で終了となっています。

1人当たり 事業費納付金	H28年度	R6年度	R7年度 (前年度比)
射水市	114,730 円	128,729 円	137,245 円 (6.6%)
県全体	119,732 円	129,780 円	138,635 円 (6.8%)

2 標準保険税率

事業費納付金の財源は、被保険者からの保険税となっていますが、本市の標準保険税率(事業費納付金に見合う理論上の保険税率、県公表値)は、次のとおりとなりました。

令和7年度の標準保険税率と現行保険税率を比較すると、医療分(平等割)以外は現行保険税率の方がすべて低い値となっています。

	医療分(基礎賦課分)			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
標準保険 税率①	6.84	29,384	18,839	2.58	10,923	7,003	2.46	12,281	6,096
市現行保 険税率②	6.80 %	24,000 円	24,000 円	2.50 %	9,800 円	6,800 円	1.80 %	10,400 円	6,000 円
②－①	△0.04	△5,284	5,161	△0.08	△1,123	△203	△0.66	△1,881	△96

3 今後の方針

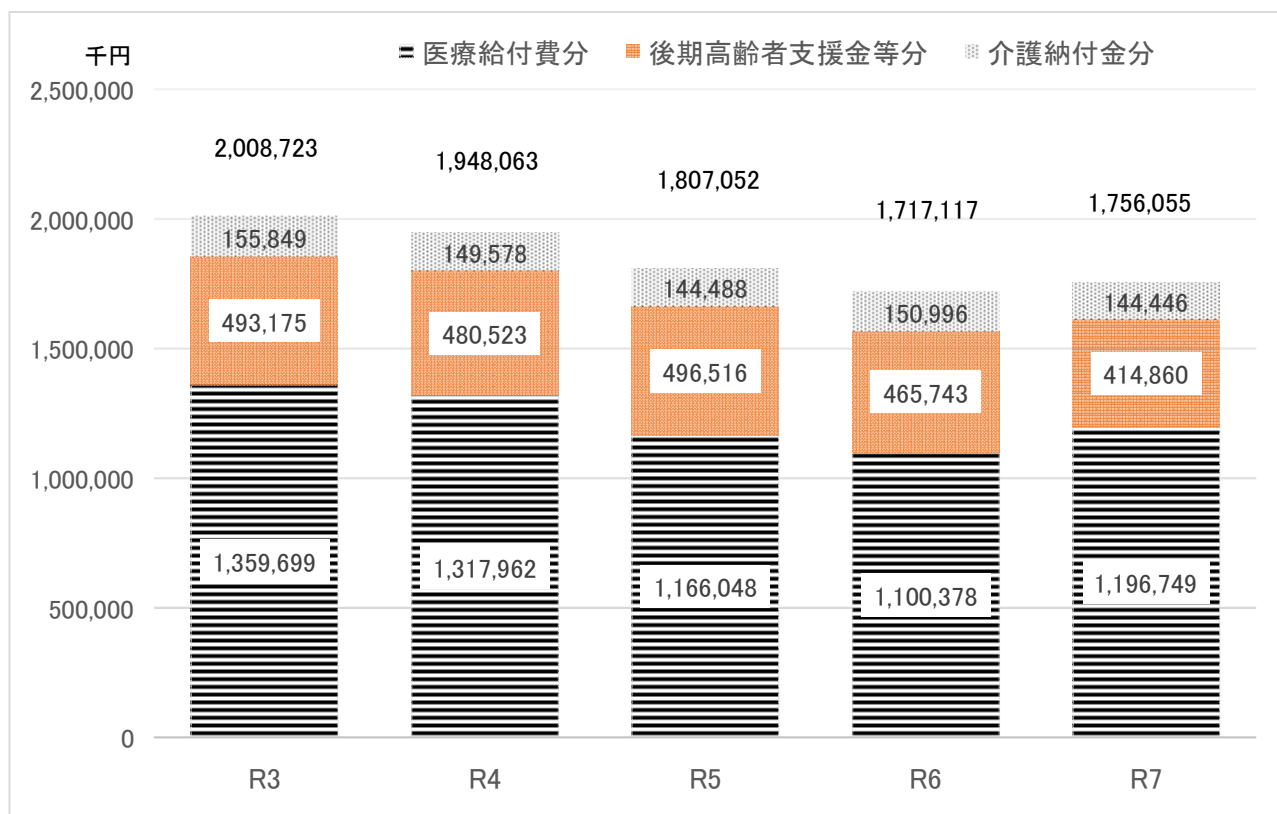
令和3年度から令和5年度にかけて保険税率等を段階的に引き上げる改定を行ってきたことから、当面の間、財源が不足する場合は財政調整基金からの繰入等で収支の均衡を図ることとし、基金の残高や保険税、納付金額の推移等を注視していきます。

－参 考－

国民健康保険事業費納付金の推移

(単位:千円)

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
医療給付費分	1,359,699	1,317,962	1,166,048	1,100,378	1,196,749
後期高齢者支援金等分	493,175	480,523	496,516	465,743	414,860
介護納付金分	155,849	149,578	144,488	150,996	144,446
合 計	2,008,723	1,948,063	1,807,052	1,717,117	1,756,055



令和 7 年 度

射水市国民健康保険事業計画書

射水市福祉保健部保険年金課

1 基本方針

本市の国民健康保険においては、後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が年々減少しており、その一方で、被保険者の高齢化や医療の高度化、生活習慣病の増加等の影響による一人当たり保険給付費は年々増加している。そのため、県に納める一人当たり納付金も年々増加しており、国保財政は収支不足が続く厳しい状況となっている。

このような中、国保財政における収支不足を解消し、医療費の増加に対応できる安定的な事業運営を行うため、令和２年度に保険税率を改定した。

令和３年度から５年度までの３年間、保険税率を段階的に改定し財政基盤を強化するとともに、収納率向上対策事業や医療費適正化対策事業等に積極的に取り組み、中期的な国保財政の健全化を図ってきている。

また、疾病の早期発見による重症化予防等の保健事業の充実・強化を図り、被保険者の健康寿命の延伸を目指すものとする。

さらに、令和６年１２月には現行の保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証を基本とする仕組みに移行されたことから、市報やホームページ等を通して周知に努め、円滑な移行を図っていく。

2 重点事項

（１）収納率向上対策の推進

本市の国民健康保険税の令和４年度（現年度）収納率は９６．１％、令和５年度（現年度）収納率は９５．７％であり、高い水準を維持している。

国民健康保険税は国保財政にとって重要な財源であり、負担の公平を図る観点からも収納対策課と連携し、収納率の更なる向上を図る。

収納率の向上対策として、次の取組を行う。

- ①収納体制の充実・強化
- ②口座振替の推進
- ③滞納者対策の強化

（２）医療費適正化対策の推進

医療費適正化の推進は、国保財政の健全性を維持するために欠かせないものであり、そのための対策として、次の取組を行う。

- ①レセプト点検の強化
- ②後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進
- ③被保険者への情報提供
- ④適正な給付等を行うための取組

（３）保健事業の推進

被保険者の疾病の早期発見により重症化を予防することで、健康寿命の延伸及び医療費適正化を図るため、次の取組を行う。

- ①特定健康診査及び特定保健指導の推進
- ②重複・多剤服薬（ポリファーマシー）対策の推進
- ③保健事業の実施
- ④疾病予防事業の実施

（４）その他

- ①中期的な国保財政の健全化
- ②被保険者資格の適用適正化の推進
- ③国民健康保険制度や各種事業の周知・普及啓発
- ④職員の資質向上
- ⑤マイナ保険証（資格確認書・資格情報のお知らせ）への円滑な移行

3 事業内容

事業項目	新規 ／ 継続	事業実施内容	実施時期	主管課
1 収納率向上対策				
(1)収納体制の 充実・強化	継続	・コンビニ・クレジットカード納付の実施	通 年	収納対策課
	継続	・スマホ決済（モバイルレジ）による納付の実施	通 年	収納対策課
	継続	・スマホ決済（電子マネー）による納付の実施	通 年	収納対策課
	継続	・「射水市コールセンター」を設置し、現年分未納者へ電話催告を実施	通 年	収納対策課
	継続	・文書催告等を行い、納付相談等を実施	通 年	収納対策課
	継続	・諸届け出時に収納状況を確認し、未納の場合は納付相談を実施	通 年	保険年金課
(2)口座振替の 推進	継続	・納税通知書発行時に口座振替依頼書を同封	通 年	保険年金課
	継続	・市の窓口で口座振替登録ができる「ペイジー口座振替受付サービス」の利用促進	通 年	収納対策課
	継続	・国保加入時等窓口でチラシを配布し勧奨	通 年	保険年金課
(3)滞納者対策 の強化	継続	・納付勧奨及び納付相談	通 年	保険年金課
	新規	・納付状況に応じて「特別療養の資格確認書」の交付	通 年	保険年金課
	継続	・悪質な滞納者には差押等の滞納処分を実施	通 年	収納対策課
2 医療費適正化 対策の推進				
(1)レセプト点 検の強化	継続	・レセプト管理システムによる資格照合及び給付点検の実施	通 年	保険年金課
	継続	・国保連合会による内容点検、横覧・縦覧点検を実施	通 年	保険年金課
(2)後発医薬品 の普及啓発	継続	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額をお知らせし、医療費の軽減を図	年 2 回	保険年金課

3 保健事業の推進		る。 ・ジェネリック医薬品希望シールを配布し、普及促進に努める。	7 月	保険年金課
	(3)被保険者への情報提供	継続 ・受診状況を確認することにより、自身の健康と適正受診に理解を深めてもらうため医療費通知を送付	年 6 回	保険年金課
	(4)適正な給付等を行うための取組	継続 ・海外療養費の適正な給付を行うため、国民健康保険団体連合会へ審査業務を委託	通 年	保険年金課
		継続 ・第三者行為による被害に係る求償事務について、該当一覧表、新聞記事、市消防本部提供の救急搬送情報及び各種給付申請書（療養費、高額療養費、葬祭費、限度額認定証）の記載等により、対象者の把握に努める。 また、該当一覧表をもとに速やかに実態を調査するとともに、届出未提出の該当者へは、被害届の提出を促す。	通 年	保険年金課
		継続 ・40歳から74歳までの被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施。また、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、保健指導を実施	通 年	保険年金課 保健センター
		継続 ・糖尿病リスクを信号機に例えた健診結果通知を配布し、自身の健康状態を認識してもらう。	通 年	保険年金課
		継続 ・特定健診未受診者を対象に実施している受診勧奨に成果連動型民間委託契約方式を導入	8月～11月	保険年金課
		継続 ・特定健診未受診者を対象に、休日等集団健診を7回実施	10～12月	保険年金課
		継続 ・特定健康診査受診者を対象に結果説明会を2回実施し、継続受診の重要性を伝える。	10・12月	保険年金課
		継続 ・タブレット端末を活用した保健指導の実施	通 年	保険年金課

4 その他 (1) 中期的な 国保財政な 健全化	継続	・血糖自己測定器「FreeStyle リブレ」を導入した保健指導の実施	通 年	保健センター 保険年金課
	継続	・PCやスマートフォン等オンライン上での遠隔面談で保健指導を実施	通 年	保健センター 保険年金課
	継続	・国保と保健センターが共同で、事業内容を掲載した「大人の健康カレンダー」を全世帯に配布し、健康管理意識の啓蒙を図る。	4 月	保険年金課 保健センター
	継続	・日常生活の中で運動習慣の定着化を図り、生活習慣病を予防するため、身体すっきり教室を開催	6 月～3 月	保険年金課
	継続	・若年健康診査（35～39 歳）を実施し、若い世代から健診の重要性や定着化を図り健康づくりへの理解を深めてもらう。	8 月～9 月	保険年金課
	継続	・若年健康診査の未受診者を対象に、休日等集団健診を実施	10～12 月	保険年金課
	継続	・若年健康診査の対象者のうち、38 歳及び 39 歳の方を重点に、はがきによる受診勧奨を実施	9 月	保険年金課
	継続	・多受診者（重複・頻回受診者、重複服薬者）への訪問指導の実施	通 年	保険年金課
	継続	・多くの薬剤を服用している者に対し、適切な服薬を促す通知書を送付	年 1 回	保険年金課
	継続	・疾病の早期発見・早期治療を図るため、人間ドック等の受検費用の一部助成を実施	通 年	保険年金課
	継続	・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ①糖尿病未治療者・治療中断者への医療機関受診勧奨通知 ②糖尿病性腎症の可能性の高い者や糖尿病性腎症患者に対する医療と連携した保健指導の実施	通 年	保険年金課 保健センター
	継続	・国保財政の収支均衡を図るため、県が示す標準保険料率を参考に、適正な国民健康保険税について検討する。	通 年	保険年金課

(2) 資格の適用適正化の推進	継続	・ 居所不明者については、実態調査を実施し、資格喪失処理を推進する。	通 年	保険年金課
	継続	・ 年金の資格得喪情報を活用し、資格の適用適正化に努める。	通 年	保険年金課
	継続	・ 世帯内の被用者保険の被扶養者に移行可能なものを調査し、扶養申請するよう指導する。	通 年	保険年金課
	継続	・ ④証交付者で、卒業予定を過ぎても届出のないものに、他保険に加入の場合は届けるよう指導する。	通 年	保険年金課
(3) 国民健康保険制度や各種事業の啓発	継続	・ 国民健康保険制度や各種事業について、市広報、ホームページ及びケーブルテレビによる普及・周知を図る。	通 年	保険年金課
(4) 職員の資質向上	継続	・ 職員の資質向上を図るため、定期的に制度の仕組み、課題等について研修する。	通 年	保険年金課
	継続	・ 県や国保連合会等で実施する研修に積極的に参加し、情報収集や情報交換を行う。	通 年	保険年金課
(5) マイナ保険証への円滑な移行	継続	・ マイナ保険証を基本とする制度の周知に努めるとともに、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」の円滑な発行に努める。	通 年	保険年金課

4 事業実施の目標値

※各欄の（ ）書きは令和5年度実績を示す。

(1) 収納率の目標（全体）

現年分収納率	滞納繰越分収納率
96.6% (95.7%)	17.1% (16.2%)

(2) 被保険者一人当たり療養諸費費用額の目標

費 用 額
437,995 円 (442,419 円)

(3) 医療費三要素の目標

受診率	1件当たり日数	1日当たり診療費
1065.50 件 (1076.30 件)	1.81 日 (1.83 日)	17,284 円 (17,459 円)

※受診率：被保険者100人当たりの受診件数（単位：件/100人）

(4) レセプト点検による財政効果の目標

区 分	資 格 点 検	内 容 点 検	計
一人当たり効果額	1,288 円 (1,275 円)	200 円 (198 円)	1,488 円 (1,473 円)

(5) 後発医薬品の利用促進に係る目標 【第3期保健事業実施計画から】

普及率（数量シェア）
82.4% (85.2%)

(6) 第三者行為求償事務に係る数値目標（提出率、平均日数）

国保適用開始 から 60 日以内の 提出率	勧奨後の 30 日 以内の提出率	傷病届受理日 までの平均日数	レセプトへの 「10. 第三」の 記載率
44% (43%)	10% (0%)	66 日 (67 日)	100% (100%)

射水消防からの情報提供や ニュース、新聞等により第 三者行為を発見した件数 件数
1 件 (0 件)

(7) 特定健康診査受診率の目標 【第 4 期特定健康診査等実施計画から】

受診率
53.0 % (49.6%)

(8) 特定保健指導実施率の目標 【第 4 期特定健康診査等実施計画から】

実施率
47.0% (35.4%)

射水市国民健康保険第2期データヘルス計画における評価結果（令和5年度分）

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）では、これまでの健診・医療情報を分析した結果を踏まえ、予防可能である生活習慣病の発症や重症化を予防する対策を最重要課題として、中長期目標と短期目標を設定しています。

下記の表はそれぞれの目標に掲げる評価指標について、達成状況をまとめたものです。

中長期目標	評価指標	最終目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	経年変化	最終目標値に 対する達成状況 (令和5年度実績)
虚血性心疾患有病者の 減少	虚血性心疾患有病者の 割合	4.2%	4.4%	平成29年度 4.2% 平成30年度 4.1% 令和元年度 3.7% 令和2年度 3.3% 令和3年度 3.6% 令和4年度 3.5% 令和5年度 3.2%	達成
脳血管疾患有病者の 減少	脳血管疾患有病者の 割合	4.5%	4.7%	平成29年度 5.0% 平成30年度 4.9% 令和元年度 4.6% 令和2年度 4.0% 令和3年度 4.2% 令和4年度 4.0% 令和5年度 4.0%	達成
糖尿病性腎症による 透析患者数の減少	糖尿病性腎症による 年間新規透析患者数	0人	5人	平成29年度 6人 平成30年度 5人 令和元年度 5人 令和2年度 4人 令和3年度 4人 令和4年度 6人 令和5年度 6人	未達成

短期目標	評価指標	最終目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	経年変化	最終目標値に 対する達成状況 (令和5年度実績)
糖尿病有病者の 減少	糖尿病有病者の 割合	11.3%	11.5%	平成29年度 11.5% 平成30年度 12.0% 令和元年度 11.3% 令和2年度 10.6% 令和3年度 11.6% 令和4年度 11.9% 令和5年度 11.9%	未達成
高血圧症有病者の 減少	高血圧症有病者の 割合	22.5%	22.7%	平成29年度 23.1% 平成30年度 23.0% 令和元年度 22.3% 令和2年度 19.8% 令和3年度 22.0% 令和4年度 22.0% 令和5年度 22.1%	達成
脂質異常症有病者の 減少	脂質異常症有病者の 割合	18.6%	18.8%	平成29年度 18.8% 平成30年度 19.0% 令和元年度 18.5% 令和2年度 16.6% 令和3年度 18.6% 令和4年度 18.9% 令和5年度 19.0%	未達成
メタボリック シンドローム 該当者・予備群の 減少	メタボリック シンドローム 該当者・予備群の 割合	32.0%	32.9%	平成29年度 32.2% 平成30年度 33.0% 令和元年度 32.7% 令和2年度 34.0% 令和3年度 34.4% 令和4年度 35.2% 令和5年度 36.4%	未達成
特定健診受診率の 向上	特定健診受診率	60.0%	45.0%	平成29年度 46.3% 平成30年度 46.5% 令和元年度 46.2% 令和2年度 46.6% 令和3年度 47.0% 令和4年度 49.2% 令和5年度 49.6%	未達成
特定保健指導実施率の 向上	特定保健指導実施率	60.0%	27.7%	平成29年度 34.1% 平成30年度 35.3% 令和元年度 44.5% 令和2年度 47.1% 令和3年度 48.7% 令和4年度 40.6% 令和5年度 35.4%	未達成

保健事業の実施状況

第2期計画で設定した中長期目標・短期目標を達成するため、以下の3つの取組みについて、重点的に事業を実施しました。
各保健事業の実施状況は、次のとおりです。

※達成状況

○・・・目標値に達している場合

△・・・目標値には達していないが、ベースラインより改善している場合

×・・・目標値に達しておらず、ベースラインよりも改善がみられない場合

取組	事業名	事業内容	評価指標		ベースライン	経年変化	目標値	※ 達成状況
							令和5年度 (2023年度)	
【取組1】特定健診受診率向上対策	① ハガキ・電話による受診勧奨	受診率の低い若年層にターゲットを絞るなど、工夫を凝らしたハガキや電話による受診勧奨を実施する。	実施量	① ハガキ送付件数 ② 架電件数	令和元年度 ① 6,000件 ② 1,900件	令和2年度 ① 6,000件 ② 1,900件 令和3年度 ① 6,502件 ② 1,900件 令和4年度 ① 6,500件 ② 2,000件 令和5年度 ① 8,846件 ② 0件	① 6,000件 ② 1,900件	○
			成果	有効対話に占める「受診する」と回答した割合	令和元年度 48.3%	令和2年度 48.5% 令和3年度 45.8% 令和4年度 47.5% 令和5年度 —(架電実施なし)	50.0%	×
	② 集団健診の実施及び受診勧奨【平成30年度～】	個別健診期間終了後の未受診者対策として、休日を利用した集団健診日を設定し、対象者にハガキや電話による受診勧奨を実施する。	実施量	① 実施回数 ② ハガキによる周知件数	令和元年度 ① 2回 ② 2,000件	令和2年度 ①3回 ② 2,000件 令和3年度 ①7回 ② 2,000件 令和4年度 ①7回 ② 2,000件 令和5年度 ①7回 ② 4,866件	① 3回 ② 2,000件	○
			成果	集団健診受診者数	令和元年度 116人	令和2年度 159人 令和3年度 376人 令和4年度 354人 令和5年度 400人	200人	○
	③ 健診結果説明会の開催	健診及び継続受診の必要性を伝える「健診結果説明会」を開催する。	実施量	実施回数	平成29年度 2回	平成30年度 2回 令和元年度 2回 令和2年度 2回 令和3年度 2回 令和4年度 2回 令和5年度 2回	現状維持	○
			成果	参加人数	平成29年度 102人	平成30年度 102人 令和元年度 61人 令和2年度 81人 令和3年度 65人 令和4年度 58人	150人	×
	④ 職場健診受診者からの健診結果データの受領	職場健診を受診した者の健診結果データを本人から受領し、受診率にカウントする。	実施量	周知回数	平成29年度 2回	平成30年度 3回 令和元年度 3回 令和2年度 3回 令和3年度 4回 令和4年度 4回 令和5年度 4回	3回	○
			成果	健診結果提供件数	平成29年度 85件	平成30年度 92件 令和元年度 110件 令和2年度 162件 令和3年度 174件 令和4年度 168件 令和5年度 134件	100件	○
	⑤ かかりつけ医での診療における検査データの受領【平成30年度～】	通院中で健診受診意志のない者の検査データを、本人同意のもと医療機関から受領し、受診率にカウントする。	実施量	周知回数	平成30年度 2回	令和元年度 2回 令和2年度 2回 令和3年度 2回 令和4年度 2回 令和5年度 2回	2回	○
			成果	診療情報提供件数	平成30年度 13件	令和元年度 19件 令和2年度 41件 令和3年度 35件 令和4年度 39件 令和5年度 87件	100件	△
【取組2】メタボリックシンドローム対策	① 特定保健指導(積極的支援)の実施	特定健診の結果、階層化により積極的支援対象者となった者に、3か月以上の継続的な支援を行い、当該3か月以上の継続的な支援後に評価を行う。	実施量	特定保健指導(積極的支援)実施率	平成29年度 32.3%	平成30年度 28.9% 令和元年度 26.1% 令和2年度 15.2% 令和3年度 27.0% 令和4年度 19.5% 令和5年度 16.1%	60.0%	×
			成果	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	平成29年度 32.2%	平成30年度 33.0% 令和元年度 32.7% 令和2年度 34.0% 令和3年度 34.4% 令和4年度 35.2% 令和5年度 36.4%	32.0%	×
	② 特定保健指導(動機付け支援)の実施	特定健診の結果、階層化により動機付け支援対象者となった者に、原則1回の支援を行い、3か月以上経過後に評価を実施する。	実施量	特定保健指導(動機付け支援)実施率	平成29年度 34.6%	平成30年度 36.7% 令和元年度 48.5% 令和2年度 55.9% 令和3年度 54.0% 令和4年度 45.9% 令和5年度 41.0%	60.0%	△
			成果	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	平成29年度 32.2%	平成30年度 33.0% 令和元年度 32.7% 令和2年度 34.0% 令和3年度 34.4% 令和4年度 35.2% 令和5年度 36.4%	32.0%	×

取組	事業名	事業内容	評価指標		ベースライン	経年変化	目標値	※ 達成状況
							令和5年度 (2023年度)	
【取組3】糖尿病等重症化予防の取り組みの強化	① 血管若返り教室 【令和2年度～ 「STOP！高血糖教室」に名称変更】	非メタボの糖尿病予備群に対して、予防に向けた専門職による健康教室を医師会と連携し実施する。	実施量	参加者数	平成29年度 45人	平成30年度 41人 令和元年度 26人 令和2年度 19人 令和3年度 22人 令和4年度 27人 令和5年度 26人	増加	×
			成果	参加者のHbA1c値改善または維持した割合	平成29年度 75.6%	平成30年度 65.9% 令和元年度 73.1% 令和2年度 46.7% 令和3年度 71.4% 令和4年度 66.7%	増加	×
	② 健康相談会	保健師、栄養士による個別相談を実施する。	実施量	参加者数	平成29年度 32人	平成30年度 62人 令和元年度 60人 令和2年度 107人 令和3年度 90人 令和4年度 65人 令和5年度 57人	増加	○
			成果	参加者のHbA1c値改善または維持した割合	平成29年度 75.0%	平成30年度 58.9% 令和元年度 58.3% 令和2年度 75.8% 令和3年度 51.1% 令和4年度 52.8%	増加	×
	③ 血糖コントロール不良者等への保健指導	特定健診の結果から「血糖・血圧・脂質の服薬コントロール不良者」「非肥満者（非メタボ）の受診勧奨域者」を特定し、市の在宅看護師等が個別訪問し、生活習慣の改善や適正受診等について保健指導を実施する。	実施量	訪問件数	平成29年度 726件	平成30年度 353件 令和元年度 225件 令和2年度 361件 令和3年度 685件 令和4年度 847件 令和5年度 800件	800人	○
			成果	① 血糖コントロール不良者（HbA1c7.0%以上）の割合 ② 非メタボでHbA1c6.5%以上の未治療者の割合	平成29年度 ① 7.4% ② 4.2%	平成30年度 ① 7.3% ② 4.2% 令和元年度 ① 7.4% ② 4.2% 令和2年度 ① 8.2% ② 4.0% 令和3年度 ① 8.1% ② 3.9% 令和4年度 ① 8.0% ② 4.1% 令和5年度 ① 8.0% ② 3.9%	① 7.0%未満 ② 4.0%未満	① × ② ○
	④ 健診異常値放置者への医療機関受診勧奨 【平成29年度～】	特定健診の結果、血圧・血糖・脂質において受診勧奨判定値を超えていて未治療者である健診異常値放置者のうち、数値が高リスクが重複している者に対し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。	実施量	受診勧奨実施率（受診勧奨受診者数）	平成29年度 100%（20人）	平成30年度 100%（14人） 令和元年度 100%（14人） 令和2年度 100%（11人） 令和3年度 100%（15人） 令和4年度 100%（11人） 令和5年度 100%（15人）	100%	○
			成果	医療機関受診率	平成29年度 26.3%	平成30年度 30.8% 令和元年度 38.5% 令和2年度 45.5% 令和3年度 66.7% 令和4年度 54.5% 令和5年度 46.7%	50.0%	△
	⑤ 糖尿病治療中断者への医療機関受診勧奨 【平成29年度～】	過去に糖尿病の受診歴があり、最終の受診日から一定期間受診記録がない者に対し、通知書を送付することで受診の再開を促す。	実施量	受診勧奨実施率（受診勧奨受診者数）	平成29年度 100%（30人）	平成30年度 100%（23人） 令和元年度 100%（11人） 令和2年度 100%（13人） 令和3年度 100%（14人） 令和4年度 100%（10人） 令和5年度 100%（11人）	100%	○
			成果	医療機関受診率	平成29年度 40.7%	平成30年度 63.2% 令和元年度 27.3% 令和2年度 92.3% 令和3年度 71.4% 令和4年度 62.5% 令和5年度 54.5%	50.0%	○
	⑥ 糖尿病性腎症の可能性の高い者への受診勧奨・保健指導 【平成29年度～】	④及び⑤の対象者のうち、糖尿病性腎症の可能性の高い者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。	実施量	プログラムに参加した人数	平成29年度 3人	平成30年度 3人 令和元年度 0人 令和2年度 2人 令和3年度 1人 令和4年度 1人 令和5年度 1人	3人	×
			成果	プログラム参加前後でのHbA1c値の変化	平成29年度 改善（8.5→6.7）	平成30年度 悪化（8.2→8.3） 令和元年度 - 令和2年度 悪化（6.8→7.0） 令和3年度 改善（6.2→6.1） 令和4年度 不明（7.4→不明） 令和5年度 改善（8.3→6.8）	改善又は維持	○
	⑦ 糖尿病性腎症と想定される患者への保健指導 【平成29年度～】	糖尿病性腎症と想定される患者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。	実施量	プログラムに参加した人数	平成29年度 1人	平成30年度 2人 令和元年度 3人 令和2年度 3人 令和3年度 1人 令和4年度 2人 令和5年度 6人	3人	○
			成果	プログラム参加前後でのHbA1c値の変化	平成29年度 維持（6.9→6.9）	平成30年度 改善（7.3→6.8） 令和元年度 悪化（6.5→6.9） 令和2年度 維持（6.9→6.9） 令和3年度 悪化（6.4→6.6） 令和4年度 改善（7.4→6.6） 令和5年度 改善（6.2→6.1）	改善又は維持	○

取組	事業名	事業内容	評価指標		ベースライン	経年変化	目標値	※ 達成状況
							令和5年度 (2023年度)	
その他取組	① 若年健康診査(35～39歳)の実施及び受診勧奨	若年層からの生活習慣病の早期発見と予防及び健診受診の習慣化による特定健診への導入のため、特定健診と同様の健康診査を実施する。	実施量	受診勧奨実施率【令和2年度～】	令和2年度 20.9%	令和3年度 34.9% 令和4年度 38.1% 令和5年度 33.8%	40.0%	△
			成果	若年健診受診率	平成29年度 17.2%	平成30年度 17.6% 令和元年度 17.6% 令和2年度 20.5% 令和3年度 22.3% 令和4年度 20.7% 令和5年度 19.7%	30.0%	△
	② ジェネリック医薬品普及促進事業	ジェネリック医薬品の利用促進について、広報啓発を行うほか、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を通知する。	実施量	差額通知実施率(通知件数)	平成29年度 100%(1,283件)	平成30年度 100%(1,015件) 令和元年度 100%(754件) 令和2年度 100%(648件) 令和3年度 100%(599件) 令和4年度 100%(407件) 令和5年度 100%(362件)	100%	○
			成果	ジェネリック医薬品普及率(数量シェア)	平成29年度 70.2%	平成30年度 74.7% 令和元年度 78.0% 令和2年度 78.8% 令和3年度 79.2% 令和4年度 79.6% 令和5年度 84.4%	80.0%	○
	③ 多受診者訪問指導(重複受診・頻回受診・重複服薬)	医療機関への過度な受診が確認できた者や、薬局から投薬を重複して受けている者に対して、保健師等が個別訪問し実態を把握しながら、受診指導を行う。	実施量	訪問指導実施者数	平成29年度 28人	平成30年度 30人 令和元年度 30人 令和2年度 30人 令和3年度 30人 令和4年度 23人 令和5年度 30人	上限30人	○
			成果	訪問指導後の行動変容率	平成29年度 89.3%	平成30年度 76.7% 令和元年度 83.3% 令和2年度 100% 令和3年度 93.3% 令和4年度 82.6% 令和5年度 93.3%	80.0%	○
	④ 多剤通知事業【令和2年度～】	多くの薬剤を服用している者や同じ効能の薬剤を複数服用している者に対し、薬剤情報を記載した通知書を送付することで、適切な服薬を促し、薬害事業を防ぐ。	実施量	多剤通知実施率(通知件数)	令和2年度 100%(580件)	令和3年度 100%(542件) 令和4年度 100%(429件) 令和5年度 100%(476件)	100%	○
			成果	医薬品数改善割合	令和2年度 28.8%	令和3年度 27.3% 令和4年度 25.3% 令和5年度 30.1%	50.0%	△
	⑤ 身体すっきり教室	運動習慣の定着化を図り、生活習慣病の発症を予防することを目的に、運動指導士による生活活動を高める運動教室を年間10回実施する。	実施量	開催回数	平成29年度 10回	平成30年度 10回 令和元年度 9回 令和2年度 10回 令和3年度 10回 令和4年度 10回 令和5年度 10回	現状維持	○
			成果	ポイントラリー達成者	平成29年度 29人	平成30年度 31人 令和元年度 26人 令和2年度 15人 令和3年度 13人 令和4年度 11人 令和5年度 15人	40人	×